

「令和元年度（補正予算）世界を牽引するイノベーション確立のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 詳細資料」について

1. 事業名

- (1) 事業名は全角 40 文字以内とし、実証内容を表すようなものとする。
(半角文字は 2 文字で 1 全角とする)

2. 事業実施の代表者

- (1) 「氏名」は上段にフリガナを付けること。
(2) 電話番号、E-mail アドレス等は半角英数字で記載すること。
(3) 共同事業者についても同様に記載すること。
(4) 担当業務について簡潔に記載すること。

(例)

事業実施の代表者 <small>*電話番号、E-mailアドレス等は半角英数字で記載ください</small>	氏名 (上段フリガナ)	生年月日	所属機関名・部局・役職名
	カンキョウ マモル 環境 守	1961年01月01日	株式会社〇〇 〇〇部〇〇事業室室長
	所属機関所在地	〒111-1111 〇〇県〇〇市…	
	電話番号	Fax番号	E-mailアドレス
	XX-XXXX-XXXX	XX-XXXX-XXXX	mmmmmmmm@mm.mm.jp

3. 技術開発体制・組織の記載例

No.	要素技術名又は 分担業務の名称	氏 名	所属機関名・部局・役職名	経費 (千円)	エフォート (%)
(1)	〇〇における〇〇に関する技術開発	海洋 広志	〇〇株式会社(2000000003) △△研究センター主任研究員	15,000	30
(2)	〇〇に関する〇〇解析	地球 守	独立行政法人〇〇研究所 (2000000002) 〇〇領域〇〇研究室室長	15,000	20
(3)	〇〇に関する技術開発	林 みどり	〇〇大学(2000000001) 〇〇学部教授	10,000	40
		岳 巖雄	〇〇学部准教授		50

3. 事業概要

事業の概要、背景、目的、最終的な目標について、下記の項目に触れながら記述すること。

- (1) 関連する国内外の状況及び技術開発動向等、技術開発を提案するに至った背景について具体的かつ簡潔に記載すること。
(2) 国際的な科学的知見の集積における本技術開発の位置づけ等を明確にすることによって、①技術的意義（提案する技術課題に新規性（先導性）、実用性、発展性があるか）、現在開発中の競合品より技術的革新性又は優位性、経済的優位性、②政策的意義（対策強化につながるか、対策コストの低減につながるか等、温暖化対策施策を推進する上での社会的・経済的・行政的な必要性が高いか）の観点から、提案する技術開発の必要性を明らかにすること。特に緊急に実施する必要がある場合は、根拠とともに我が国の政策目標やロードマップ等の客観的かつ具体的な理由を記載すること。
(3) 上記の背景を踏まえ、本技術開発全体の目的や原理・仮説、コンセプト、実用化に向けた課題、想定されるユーザー、周辺技術の開発／整備の必要性、平行して開発されている競合技術の開発状況、

開発技術に関する他社の特許の有無、規制及び社会受容性への検討・対応状況を記載すること。

- (4) 開発する製品の具体的な内容
- (5) 製品の分析とそれらが上市された際の波及効果

4. 開発目標と全体スケジュール

- (1) 技術開発期間中に本技術開発が直接的に達成する目標（成果品（機器・システム）の性能、コスト、CO2削減効果等）について具体的かつ定量的に（数値で）記載し、当該技術の内容と現状について、技術開発全体及び各要素技術に分けて記載すること。また、課題全体の目的と各要素技術の目標の関係をわかりやすく説明すること。
- (2) 上述の開発目標を達成するための題目とマイルストーン（開発期間途上での研究の達成度の判断基準と時期）を含めた、タイムスケジュールの大枠を示すこと。各開発項目の関連性と最終的にどのように最終目標を達成するのか開発項目間の関係性がわかるように記載すること。

5. 実施体制

- (1) 実施体制の構築にあたっては、本事業の趣旨に鑑み、事業終了後製品化の実現が可能な実施体制とすること。
- (2) 技術開発代表者が所属する機関等が、設立から3年未満の場合は以下要件を満たすことが条件になるため、下記条件を満たしていることを分かる様に記載すること。
 - a. 当該分野に関する技術開発力等の技術基盤を有すること。
 - b. 経営基盤として原則として以下に該当しないこと。
 - ・破産、再生手続開始、会社整理開始又は会社更生手続開始の申し立てを受けている又はしている。
 - c. 開発成果を実施できる体制があること。
 - d. 技術開発・実証を当該機関が実施するにあたり、開発上のリスクを当該機関に対する出資者が理解し、出資比率に基づく責任分担等を明確にできること。

6. 事業化・普及の計画

- (1) 提案事業で開発を行おうとする技術の事業化の見込み時期及び事業化に至るまでに必要なステップ（機器・システムのスケールアップや量産・水平展開に関する検討状況や課題等）、競合技術や競合社と比較した技術的・経済的優位性を記載すること。
- (2) 以下の項目について記載するとともに、事業化に向けたロードマップを記載可能な範囲で詳細に記載すること。

■背景及び動向

- ・実用化される製品を投入する市場分野の概要
- ・市場の動向、規模、将来性
 - ※現在から実用化予定時期までの国内、海外の市場規模推移等の他、今後の成長性や他の市場・技術の拡大による縮小のリスク等。
 - ※実用化される製品の想定される販売先へ現在までに行った販売促進活動、その販売先のニーズ（要望する性能や価格等）。

- ・市販製品の到達点・問題点
 - ※現行製品で実現できていること、或いは問題点。

- ・新規市場創出
 - ※実用化される製品が、既存製品の代替となるのか、新たな市場を創出するのか。

■市場競争力

- ※競合技術・競合製品の開発動向
- ※実用化される製品が競合する製品に対し、性能や価格等の面でどのような優位性を有するのか。

■事業化のための資金計画（民間資金の調達含む）

■販売計画

※開発期間中から開発終了後の実用化される製品の販売計画について、それを実現するための方法、体制、スケジュール等。

■実用化までの開発プロセス

※本開発実施後のプロセスも含め、実用化に至るまでに解決すべき開発課題やリスク、それを解決するため

の開発構想（開発内容とその実施規模）

■推定原価（単位当り）推定販売額（単位あたり）。2025年度、2030年度、2050年度に期待される単位あたりの原価および販売額を記載すること。【製品名】

※製品を○○発光ダイオード、**製剤、××分析装置など一般的な表現。

■知的財産戦略

※目指す製品の技術的優位性を確保するための特許マップ、先行調査結果等を踏まえた知的財産戦略。

6. CO2削減効果

- (1) 提案課題において2025年度、2030年度、2050年度に期待されるCO2削減コストを記載すること。
なお、CO2削減コストについては、環境省支出総額に対する削減コスト（コストA）と環境省での事業期間終了後、事業者自らが目標年度断面（2025年度、2030年度、2050年度）における投資額に対するCO2排出削減量のコスト（コストB）のそれぞれで算出することとします。
コストBの「目標各年度断面の見込事業費（設備投資額等）」は環境省での事業期間終了後、目標年度断面（2025年度、2030年度、2050年度）において当該事業の波及によって見込まれる価格低減が反映された、事業者自身が投資する事業費（設備価格）（円）としてください。コストBの「CO2排出削減量」は当該年度（2025年度、2030年度のうち該当する年度）までに導入・販売される見込み件数に対し、製品単体の単年度削減量を耐用年数の期間全体で計算した値としてください。

5. 他の国の制度（事業）からの助成の有無と本事業との関連性（申請中を含む）

- (1) 事業実施の代表者が中心になって事業を実施しているもので、現在別の助成制度による助成を受けているか、申請中のものがあれば、①助成等の制度名、②事業の概要、③事業期間、④金額（直近の単年度あたり）、⑤関連性のある事業の場合に本提案とどう仕分けされるのかを記入すること。
(例)○○省○○制度、「○○を行うもの」、2016-2018、約○○百万円／年 ○○を事業目的としており、本提案とは△△の点で関連性があるものの、上記事業は主に□□を対象としており、今回の提案は▲▲を対象としていることから仕分けされるものである。
- (2) 正しい報告が行われなかった場合は、採択を取り消すことがある。

6. 経費所要額

- (1) 提案に応じて、委託事業費を記載のこと。また、事業の実施期間を通して、事業計画に即した経費を、年度毎に記載のうえ、全体の所要額を合計の欄に記載すること。
 - (2) 翌年度の事業費は当該欄に記載の金額を基本の額とする。
- ※括弧[]内に税抜き額を記載すること。

7. 技術開発経費の明細<委託事業> (様式P8~P16)

- (1) 技術開発費の費目については、①人件費②業務費(諸謝金、会議費、旅費、消耗品費、借料および損料、雑役務費、外注費、賃金、通信運搬費、光熱水費、印刷製本費)③共同実施費・一般管理費に分けて、また、技術開発体制・組織に記載する要素技術名又は分担業務ごとに分けて記載すること。

(例)

①人件費

<人件費>

〇〇設計担当(1人、10ヶ月)	3,300
-----------------	-------

②業務費

<旅費>

技術開発打合せ旅費(つくば-京都; 1泊2日 3回)	126
技術開発打合せ旅費(熊本-京都; 1泊2日 3回)	100

<消耗品費>

〇〇センサー	45
〇〇分析用試薬	120

<外注費>

〇〇設計業務	2,500
--------	-------

<印刷製本費>

報告書製本費	50
--------	----

<借損料及び損料>

〇〇装置リース(10ヶ月分)	8,500
〇〇システムリース(10ヶ月分)	1,500

- (2) 各項目とも事業の詳細がわかる主要な事項を記載すること。ただし、計と合計の部分はもらさず記載すること。
- (3) その他留意事項
- ①提案した技術開発内容に対して技術開発経費が明らかに過大である場合は、審査の過程で評価委員に不適切な技術開発計画と判断される（各種評価は、技術開発内容及び使用した技術開発経費との対比で行われる。）場合があるので、実勢に従って現実的な経費を計上すること。
 - ②備品の購入経費の計上は原則認めていない。（詳細 公募要領「5. 応募にあたっての留意事項」）
 - ③消耗品の上限は、5万円未満とする。それ以上の物品は、消耗品である理由書を提出し環境省の承認を得るか、備品の扱いとすることとなる。

8. 論文・特許等の知的財産権・その他実績の記載例

＜論文・特許等の知的財産権・その他実績＞	
事業実施者	論文タイトル・著者名等
温暖 防司	(1)Yamada I and Ondan B. A Global study on ……biosphere. <i>Global Science</i> , 2010;25:451-462. 技術開発の関連性： (2)温暖防司. ○○地域の○○に関する…に関する研究. 地球環境学会誌 2009;1:5-20. 技術開発の関連性： (3)○○の○○の測定方法 日本、出願番号平18-11111○ (18. 6. 19) 技術開発の関連性：

9. 事業実施に係る所属機関の承認書／事業参画に係る承諾・承認書

- (1) 所属機関等の承認を確認するため、承認書等を提出すること。なお、この承認書等は、事業参画者毎に提出すること。
- (2) 所属機関長の職・氏名・職印欄は、学部長、附置研究所等の部局の長が承認書等に関する権限を委任されているときは、委任された者の氏名・職印で差し支えない。
- (3) 提出方法
- 電子メールにより電子ファイルを提出し、かつ、承認書等の原本を郵送すること（期限厳守）。
- 1) 電子ファイルの提出
 応募様式の最終ページに承認書等（押印は不要）を添付し、1つのファイルにまとめ、応募内容ファイルをメールにて送付すること。
 - 2) 承認書等の郵送による提出
 承認書等は原本（押印が必要）を、【令和2年 月 日（消印有効）】までに、郵送にて環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室宛てに提出すること。
- (4) 他の事業において、例年、所属機関長の押印の決裁が下りない等の理由で提出が間に合わないという問い合わせがあるため、時間に余裕をもって対応すること。